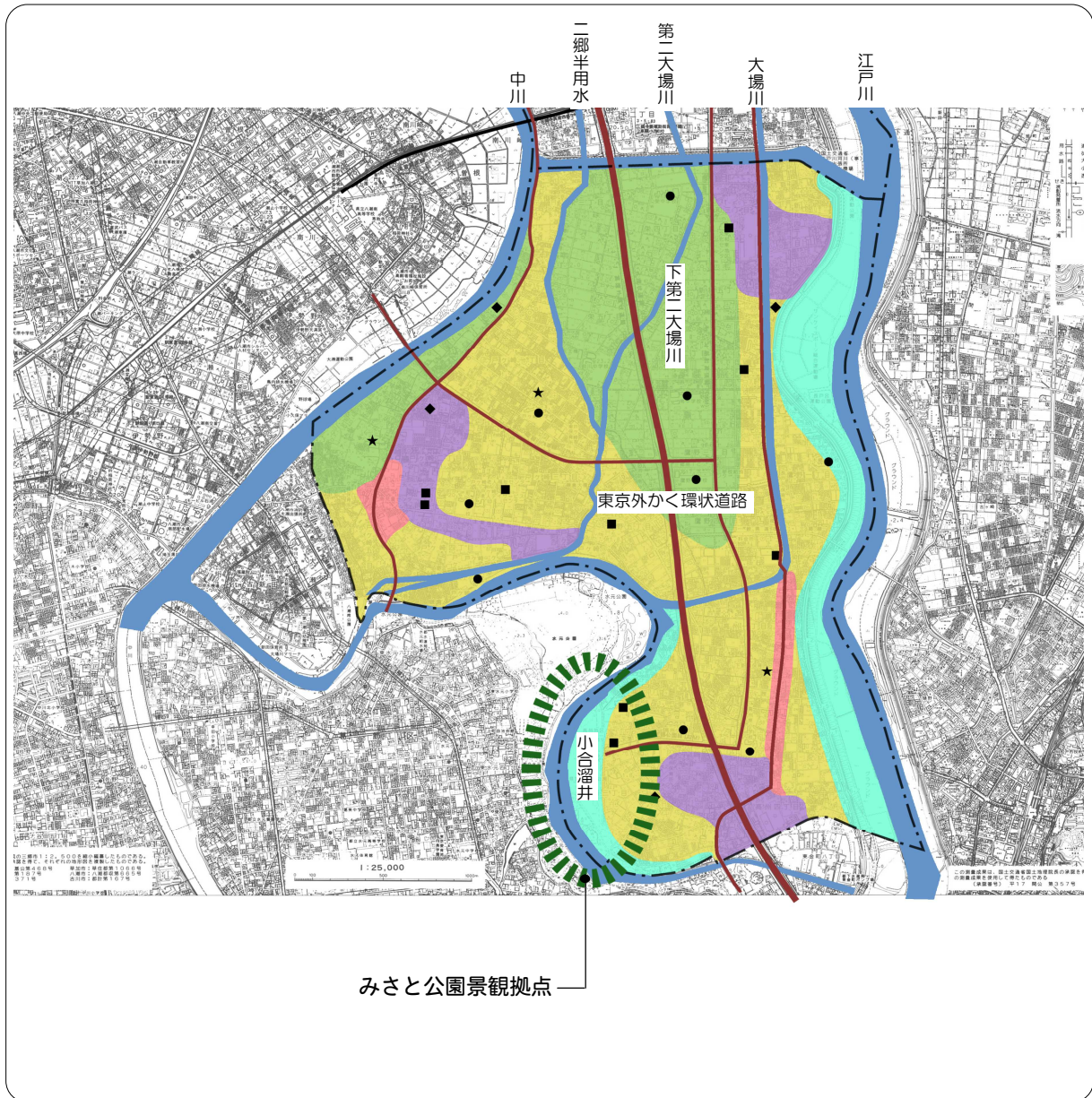


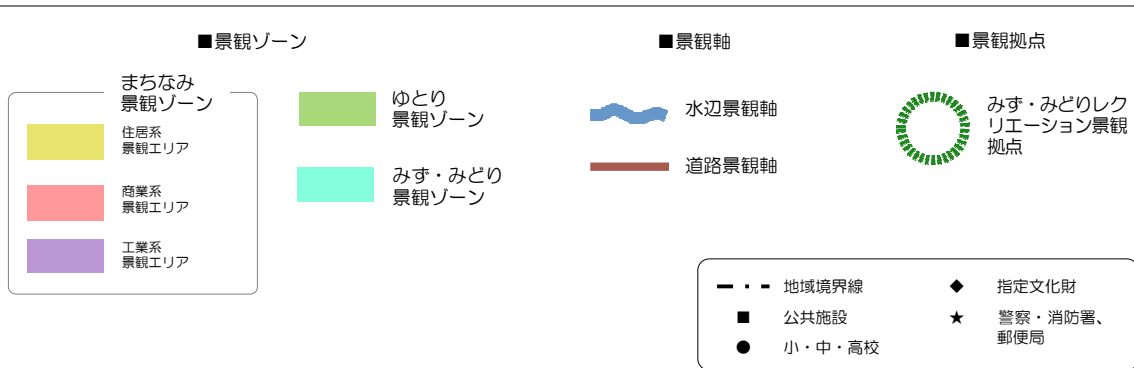
(3) 東和地域

本地域のゾーン及び景観軸、景観拠点について、それぞれの特性を踏まえて方針を次のとおり設定します。

1) 景観形成方針図（東和地域）



凡例



2) 景観ゾーンの方針

■まちなみ景観ゾーン

●東和地域の住居系景観エリア

- ・本地域をU字型に取り囲むように住居系景観エリアがあり、主に戸建て住宅の景観がみられます。また、江戸川、中川、小合溜井などの水辺と隣接したところが多くあります。
- ・本景観エリアは、水辺景観の調和と住まい空間としての落ち着きや潤いのある景観形成を図ります。

●東和地域の商業系景観エリア

- ・本地域の一部に、沿道型の商業系景観エリアがあり、住居施設や工業施設が点在しています。
- ・本景観エリアは、住居・工業施設景観との調和を図り、ゆとりと賑わいのある景観形成を図ります。

●東和地域の工業系景観エリア

- ・本地域の北東部や西部、南部に工業系景観エリアがあり、住居施設が点在しています。西部の区域には、一団の良好な景観の住宅地がみられます。
- ・本景観エリアは、住居施設景観との調和と潤いに配慮した景観形成を図ります。

■ゆとり景観ゾーン

●東和地域の農地・住居系等景観エリア

- ・本地域の中央部に、農地、または農地の一部に住居施設や工業施設が点在した農地・住居系等景観エリアがあります。
- ・本景観エリアは、まちなみゾーン周辺のゆとりと潤いの空間として、農地景観の維持に努めるとともに、一部土地利用されている住居・工業施設との調和に配慮した景観形成を図ります。

■みず・みどり景観ゾーン

●東和地域の江戸川河川敷景観ゾーン

- ・本地域の江戸川河川敷は、水辺とともに運動公園等のレクリエーション景観を有しています。
- ・本景観ゾーンは、豊かな水辺景観とともに、市民の憩いとスポーツの場としての景観形成に努めます。

●みさと公園・小合溜井景観ゾーン

- ・みさと公園と小合溜井の水辺は、緑のオープンスペースと自然景観を有しています。
- ・本景観ゾーンは、緑のオープンスペースと水辺景観の保全を図るとともに、市民の憩いと潤いのある景観形成に努めます。

3) 景観軸の方針

■水辺景観軸

●東和地域の江戸川・中川・小合溜井景観軸

- ・本地域の江戸川と中川、小合溜井は、豊かな水辺景観とともに市域の骨格を示す重要な水辺景観軸となっています。
- ・本景観軸は、市民に親しまれ、身近に感じる水辺景観の保全と育成に向けた景観形成を図ります。

●東和地域の大場川・第二大場川・二郷半用水景観軸

- ・本地域の河川・用水路の水辺景観軸は、市街地及び田園ゾーン内を流れ、身近な水辺景観を市民に提供しています。
- ・本景観軸は、市民に親しめる水辺として水辺景観の保全を図るとともに、護岸施設等は景観に配慮した整備を図ります。

■道路・鉄道景観軸

●東京外かく環状道路景観軸

- ・東京外かく環状道路は、大規模構造物として三郷市を代表する景観要素の一つとなっています。
- ・本景観軸は、周辺の環境に配慮した緩衝緑化の維持や色彩等に配慮した景観形成に努めます。

●東和地域の主要道路景観軸

- ・本地域の道路交通網を形成する道路景観がみられます。
- ・本景観軸は、周辺環境に配慮した緑化や道路施設等の景観形成に努めます。

4) 景観拠点方針

■みず・みどりレクリエーション景観拠点

●みさと公園景観拠点

- ・みさと公園は、市民が「好きな景観」に挙げた景観資源のなかで第1位に位置しています(注)。また、小合溜井の水辺と一体になり、ゆとりと潤いの公園として親しまれています。
- ・本景観拠点は、三郷市を代表する緑の公園として緑景観の保全とゆとりと潤いのある景観形成に努めます。 注)「景観市民アンケート調査」より